

## 「横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成 25 年度～平成 29 年度）」素案についての 市民意見募集実施結果

「横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成 25 年度～平成 29 年度）」素案について、提出されたご意見とそれに対する横浜市の考え方を公表します。

- 1 市民意見募集を実施した期間  
平成 25 年 11 月 13 日～平成 25 年 12 月 12 日
- 2 ご意見の件数  
37 件
- 3 主なご意見とそれに対する横浜市の考え方  
別紙のとおり

(対応) A 計画に反映します・意見の趣旨が既に素案に含まれています。 B 事業実施の参考とさせていただきます。

C 計画に反映できません。 D その他

分類	番号	ご意見	対応	横浜市の考え方
子育てや生活の支援	1	トワイライトステイ事業・ショートステイ事業について、必要な人に情報が届くようにする必要があります。	A	「IV支援の具体的計画」にある「21 相談・情報提供の充実」で反映しています。
	2	子育てりぶいんについて、もう少し安い家賃で借りられるところがあるとよい。	B	
	3	日常生活支援事業の利用日数・時間の上限を上げられないか。	C	現在の制度を継続してまいります。
	4	市営住宅に入居しやすくしてほしい。何回も申込んだが、なかなか入る事が出来ずにあきらめた人がいる。	B	
	5	保育園の待機児童がゼロになっているが、ニーズに合った園へ入園が出来ないで困っている人がいる。	B	
	6	母子家庭等日常生活支援事業のニーズは大きいと思うので、周知徹底と利用しやすい体制、供給体制の充実を望む。	A	事業の周知については、「IV支援の具体的計画」にある「21 相談・情報提供の充実」で反映しています。体制については、検討してまいります。
	7	子育てサポートシステムは利用料が日常生活支援事業より数倍高くなってしまっているので、利用料の補助等を検討してほしい。	C	現在の制度を継続してまいります。
	8	学童保育料の補助、もしくははまっ子ふれあいスクールの時間の延長等を検討いただきたい。	D	横浜市では、増加している留守家庭児童への対応として、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換や、放課後児童クラブの支援を進めています。いただいたご意見は、放課後児童施策として、事業実施の参考とさせていただきます。
就業の支援	9	区役所内のジョブスポットの早期設置を望む。交通の不便などには、出張所内に設置することも検討してほしい。	A	18区の区役所での実施を検討しています。
	10	高等技能訓練促進事業の対象資格を、看護師、介護福祉士等だけではなく、その人の能力に合ったものが受講できるように、対象の拡大をお願いしたい。	B	
	11	マザーズハローワーク内に母子家庭専用の相談員を置いて欲しい。	B	
	12	ジョブスポットの新設は、就業相談の窓口が増えるだけで利用者側にはわかりにくい。それより窓口を集中させ、より質の高い支援、より適切な求人情報提供、マッチングが行われる方がより母子家庭にとってメリットが大きい。窓口が増えても適切で有能な人材がいなければ、支援は有効性を持たない。	D	横浜市では、身近な窓口で就労支援を実施するため、各区役所へのジョブスポットの設置を進めています。ジョブスポットの利用にあたっては、横浜市の母子家庭等就業・自立支援センターの就労支援員が、ご相談や情報提供を行いながら対応することから、より効果的な支援が行えるものと考えます。
	13	パソコン講習がそれほど就職に有利になるとは思わない。もっと講習内容の検討をして、予算を適切なものに使って欲しい。	C	就職支援講座や就職支援セミナーを体系的に実施していく中で、パソコン講座の位置付けについて検討してまいります。
経済的支援	14	母子寡婦福祉資金貸付の利用件数・金額が年々下降傾向にあることに、制度が十分活用されているのか疑問に感じた。	A	母子寡婦福祉資金貸付については、公立高校の授業料無償化等の影響で、利用者が減っている面も考えておりますが、事業の周知については「IV支援の具体的計画」にある「21 相談・情報提供の充実」で反映しています。
	15	ひとり親で大変な思いをしながら稼ぐより、生活保護の受給額が上回るのは勤労意欲をなくしてしまう原因になりかねないので是正してほしい。	C	今後も国の制度に基づき実施してまいります。
相談・情報提供	16	アンケートの「制度があること自体知らなかった。」という回答の多さに驚いた。PRの方法を考えないといけないのではないか。	A	「IV支援の具体的計画」にある「21 相談・情報提供の充実」で反映しています。
	17	ひとり親家庭の支援制度をまとめた冊子に、これから離婚する方向けの情報(離婚に伴い取り決める、養育費や面会交流など)が記載されればよい。	B	
	18	行政間・内でしっかりと連携をとり情報共有することで、必要な支援や手続きをスムーズに行えるようにしてほしい。	A	「IV支援の具体的計画」にある「21 相談・情報提供の充実」で反映しています。
	19	こんなにたくさんの支援がある事を知らず利用していなかったが、上手く使えば助かる事があるのだから情報提供の重要性を感じる。	A	「IV支援の具体的計画」にある「21 相談・情報提供の充実」で反映しています。

分類	番号	ご意見	対応	横浜市の考え方
相談・情報提供	20	同じ地域に住んでいる同じ立場の者が、経験を踏まえて上手な支援等の利用のしかた等きめ細やかな助言が出来るのではないか。	A	「IV支援の具体的計画」にある「7 地域力の活用」や「21 相談・情報提供の充実」の「当事者団体」で反映していきます。
	21	当事者団体のパンフレットをひとり親家庭のしおりと一緒に区役所のこども支援課や離婚届の提出の際に渡していただく事を希望する。	B	
	22	地域で孤立しがちなひとり親家庭に対し、当事者の先輩や同年代の友人と出会う機会を設ける事は大切。また、地域で当事者以外の方ともお互いに助け合い触れ合う経験も必要。	A	「IV支援の具体的計画」にある「7 地域力の活用」や「21 相談・情報提供の充実」の「当事者団体」で反映していきます。
	23	父子家庭の方へも支援情報や生活上の悩みの解決策など情報提供してほしい。	B	
	24	何回も区役所に足を運ぶことのないよう、一体的、総合的に相談や申請ができるワンストップ体制の充実強化を求める。	B	
子どもへのサポート	25	就労のため時間が取れず子育てに時間が取れないと、子どもの心身が健全に育たない、と誤解を招く表現がある。	A	「IIひとり親家庭の現状と課題」にある「2ひとり親家庭の課題(6)子どもへのサポートについて」の表現を修正しました。
	26	面会交流支援事業について、児童扶養手当受給中の方は無料で施設を使えるようにしたらどうか。	B	
	27	離婚に伴う子どもの心理的な不安へのサポートを、区役所だけではなく、他の団体や機関でも受けられるとよい。	A	「IV支援の具体的計画」にある「25 子ども自身の相談を受ける団体・機関との連携」で反映しています。
	28	学習支援事業は、子どもと接する時間が少ない家庭や、経済的な問題で塾には通わせられない家庭には有効と考える。	B	
	29	すべてのこどもが「夢」を描き、『それを叶えるための努力をする事』が出来る土壌を作る事が出来たらよい。また、たくさんの選択肢の中から「夢」を選べるように、沢山の人と交流し、沢山の体験をして欲しい。	B	
その他	30	支援の具体的計画一覧がとても見やすく、わかりやすい。	D	この体系図を基に、一般の子育て等の施策とひとり親家庭を対象とした施策を適切に活用し、支援していきます。
	31	離婚前相談、就業支援、医療費助成は必要な事業なので今後も続けてほしい。	B	
	32	全体の自立支援の流れが見えてこない。制度を利用した場合どのようにサポートできるかを示すべき。	A	「IV支援の具体的計画」にある「21 相談・情報提供の充実」の中で、当事者の方のご意見も踏まえて充実していきます。
	33	ひとり親家庭に至る前のサポート体制も見直す必要があるのでは。	B	
	34	計画を策定した部署のみの計画に終わらせるのではなく、関係者にぜひ説明を行っていただきたい。	B	
	35	市職員の知恵と工夫で、ひとり親に丁寧寄り添いながら奮闘してください。	B	
	36	「DV・児童虐待等の課題」という文言が使われているが、調査結果からは根拠が見当たらない。「ひとり親＝児童虐待」というイメージにならないようにしてほしい。	D	統計的な調査は行っておりませんが、本計画を策定した連絡会においても、ひとり親の親は、仕事と子育てを行っていることから大変な思いをされており、児童虐待へのリスクがあるとのご意見をいただきました。そのため、様々な課題の一つとして捉えて、支援を行っていく必要があると計画では位置付けさせていただいております。ご意見を踏まえ、対応してまいります。
	37	非婚のひとり親世帯への「寡婦控除」のみなし適用を検討してください。	C	寡婦(夫)控除のみなし適用については、税制も含め、国全体で検討されることが望ましい課題であると考えていますが、一方では、一部の自治体で先行的な取組が始められていることも承知しています。そうした中で、国の動向を踏まえながら、今後検討してまいります。